

事務事業評価表 平成25年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 地域福祉の充実
 基本事業 福祉意識の向上

事業名 **地域連携普及推進事業**

[0098]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成14年度	実施計画事業認定	対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市民 (高校生以上)</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>講座の受講を通じて、地域福祉の基本としての「ささえあう福祉意識」を持たせる。</p>
	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>高校生以上の市民を対象とした「地域福祉活動者研修会」を開催する社会福祉協議会を財政支援する。</p>
	手段

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度当初
対象指標1	市民 (高校生以上)	人	106,928	106,846	106,967	106,967
対象指標2						
活動指標1	講座開催回数	回	1	1	1	1
活動指標2						
成果指標1	講座参加者数	人	114	64	46	100
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費 (B)		千円	806	1,605	1,603	1,611
総事業費 (A) + (B)		千円	806	1,605	1,603	1,611

費用内訳	
24年度	

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	市民に対する「ささえあひ福祉意識」の醸成 …社会福祉協議会実施の事業…	事業を取り巻く環境変化	高齢者・障がい者福祉は入所等の施設サービスから在宅サービスへの転換が求められているが、在宅での地域福祉を充実させるためには、市民の福祉意識の向上が不可欠となっている。 なお、改正社会福祉法の施行により平成16年度市においては地域福祉計画を、社会福祉協議会においては地域福祉実践計画を策定した。また、両計画とも平成21年に計画の見直しを行い、平成22年度より第二期計画がスタートした。
--------	--	-------------	--

24年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
妥当である
妥当性が低い

理由・
根拠は？

ささえあひの気持ちを育てることが地域福祉の前提であり、考える機会を提供する講座開催を市が支援することは妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
貢献度ふつう
貢献度小さい
基礎的事務事業

理由・
根拠は？

福祉意識は人の心の問題でありPR活動だけでは効果が限られるが、こうした講座や実践は意識の向上に有効であり、貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由は何ですか？

あがっている
どちらかといえばあがっている
あがらない

理由・
根拠は？

講座を継続して開催することで、福祉意識について理解が深まっている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
成果向上余地 中
成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

人の心の問題であり即効性があるとはいえないが、これをきっかけとして具体的に活動する中で、意識が高まることが期待される。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
ない

理由・
根拠は？

事業費のほとんどは、講師謝礼と案内等の送料であり経費の削減余地はない。